



Title	北海道協会の基礎研究：明治中後期・植民地経営における「官民調和」の政治構造
Author(s)	武藤, 三代平
Citation	北方人文研究, 12, 49-68
Issue Date	2019-03-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/73538
Type	bulletin (article)
File Information	12_13_Muto.pdf



[Instructions for use](#)

北海道協会の基礎研究 — 明治中後期・植民地経営における「官民調和」の政治構造 —

武藤 三代平

(北海道大学大学院文学研究科専門研究員)

要旨

明治中期に設立された北海道協会について、これまでの研究では北海道拓殖事業における後援団体、拓殖専門の政策団体、あるいは貴族院議員らの利益代表団体といったように、論者によって評価が分かれている。北海道協会の活動が政治、経済、拓殖事業、移民奨励事業、出版事業、あるいはアイヌ保護活動といったように広範囲に及んでおり、先行研究はその一側面を対象とし、局所的に評価したものが多数を占めている。これは基本的な協会の性格と組織構造が提示されていないことが原因といえる。

本論では明治中後期を対象とし、北海道協会の基礎的な組織や人的構成、活動内容とその経過を検討する。そのうえで協会の外郭団体としての多面的な性格を提示する。検討にあたり、協会を主導した近衛篤磨、行政側から協会を支えた北垣国道をキーパーソンとし、協会の成立からその盛衰を射程とした。その際、「内務省（中央官庁）—北海道庁（地方官庁）—北海道協会（民間）」という「官民調和」の政治構造に焦点をあてる。協会の成立により、民間レベルでの利害を行政に意見することが出来、一方、貴衆両院議員や官吏など、公的な地位を有する者が協会員となることで、行政機構の内外に渡る活動が展開できた点を解明した。また帝国主義下での人種競争という概念のもと、協会が行ったアイヌに対する活動も検討対象とした。こうした北海道協会の基礎的な性格を提示することは、それに続いて続いた植民地経営における外郭団体の祖型を考究することに結びつく。

はじめに

北海道協会は近衛篤磨の主導により、1893（明治26）年3月に設立された。設立期の北海道協会については、昭和戦前期に北海道庁によって編まれた『新撰北海道史』において、道庁による間接保護政策の開始とともに北海道移住民の保護を促進・後援した存在として評価されたことにはじまる（北海道庁編 1937：77、79、82-89）。戦後になり、同様の見地から高倉新一郎が論じ（高倉 1947）、続いて佐藤司によって協会の組織面と活動の一断面が論究された（佐藤 1960）。いわば官製史観とも言える『新撰北海道史』の評価が継承され続けている。その後、山本茂樹による近衛の個人研究において、北海道協会は「北海道拓殖専門の政策集団」と規定され、対外的脅威の強弱によって、近衛の北海道および北海道協会への活動意欲が左右されたと論じている（山本 2001：165-170）。他方でこれまでの通史的な理解において、北海道協会は拓殖に意欲的な華族（地主）や起業家の利益代表団体であると評価される（田端宏他 2000：222、関秀志他 2006：109）。具体的には、帝国議会において北海道国有未開地処分法（1897年3月制定）を成立させた貴族院議員らの利益代表団体、および圧力団体との評価である。これは華族による北海道への土地投機熱が生じ、その延長線上において北海道協会が組織されたという評価といえる。つまり華族や大土地所有者たちによる北海道への資本投下を後援していくことが、北海道協会の窮極的な存在意義とされている。

以上の研究経過を俯瞰すると、北海道協会を移民政策の支援団体とする評価、拓殖専門の政策団体とする評価、そして通史が指摘する華族による利益代表団体とする評価というように、論者によって北海道協会への評価が分立している状態にある。いずれの指摘も否定することはできない。だが、いずれもが協会の一断面を指摘したに留まっており、多面的性格を有した協会の全貌が提示されていない。したがって、北海道協会を理解するうえでの基礎的な全体像を明確にする必要がある。

本論は明治中後期を対象とし、北海道協会の基礎的な組織と人的構成、活動内容とその盛衰過程を検討する。そのうえで、北海道拓殖史における外郭団体としての協会の位置づけを行いたい。その際、北海道協会を理解するうえで、協会を主導した近衛篤磨と行政側から協会の設立を促した北垣国道の動向に注目し、多岐に渡る活動内容を整理しつつ、「官民調和」による北海道拓殖の政治構造に焦点をあてることとする。この点に留意することで、明治後期に北海道協会が衰退した要因を明確にし、「官民調和」の拓殖政策から中央官庁（内務省）が主導する拓殖政策への転換期が存在したことを展望することができる。

1 協会設立前後

1.1 協会設立の端緒と趣意書

1893（明治26）年3月、近衛篤磨を会頭として北海道協会が設立された。まず、協会設立の端緒を整理しておきたい。大正年間に発行された『北海道協会沿革誌』が示すところでは、在道の実業家である対馬嘉三郎¹⁾が、北海道拓殖の遅々として進まぬことを憂慮し、近衛や小沢武雄等の有力者を歴訪し、拓殖事業を善導すべきことを説いてまわったと記している（北海道協会編1918:2）。このように協会史では、対馬の動向が北海道協会設立の端緒であったと位置づけている。

他方、近衛篤磨は1892（明治25）年の北海道物産共進会のため、はじめて北海道へ出かけたことを協会発足の端緒としている。この共進会について、当時の北海道庁内務部長であった鈴木米三郎は、「二十五年開会ノ共進会ニ於テ多クノ貴族議員等ヲ招待シテ実地本道ヲ視セシメタルニ大ニ従来ノ誤解〔公盗の跋扈する地という印象〕ヲ解キ、其後万事ノ進捗ニ便益多シ²⁾」と証言している。近衛はじめ貴族院議員らに実地検分させる機会を作り出したのは北海道庁の施策であった。近衛は、のちに北海道協会で行った演説において、はじめて北海道に赴いたのが共進会に招かれた時であると回顧し、北海道の前途有望を賞り、「これは一ト奮発をしなければならぬといふ考へを起したのであります、〔中略〕二三人の人に話をしました所がそれは面白いと、段々に賛成者もあって、遂にこの協会が成立したのであります³⁾」と語っている。協会史が指摘する対馬の動向も重要であろう。だが、それ以上に近衛の主唱に貴衆両院議員をはじめ実業家から賛成者が続出したことが協会設立の起因であったといえる。

翌年2月、北海道視察をもとに近衛は谷干城らとともに「北海道調査完成を要する建議案」を貴族院に提出した。議会の演台に立った近衛は北海道の開拓政策は、明治初年以來安定せず、北海道

1) 対馬嘉三郎 1836—1914。津軽弘前藩士。箱館戦争へ出征したのち、弘前藩公用人となる。維新後、開拓使に出仕。1878年に官途を辞し、実業界に転じた。堀基らとともに大有社を設立し、海産物輸入業等を営む。各種会社を経営する傍ら、1899年に札幌区が設置されると初代札幌区長となった。

2) 北海道史編纂掛編「鈴木米三郎氏・白仁武氏談話」（北海道大学附属図書館北方資料室所蔵、道写本180）。なお史料の引用にあたり、原則として常用漢字に改め、句読点を適宜補った。

3) 「近衛会頭演説ノ大意」（『北海道協会報告』第10号、1896年、p.6）。以下、『北海道協会報告』を『報告』と略す。

庁設置以後も長官が代わる度、施政方針が次々と変わっており、一貫した開拓政策が必要であると説明した⁴⁾。ついで、北海道の学術調査が未だ不十分であるとし、地区測量以下、10項目において調査員の派遣費を要求した⁵⁾。政府委員である井上馨内務大臣がこれに答え、これまでの北海道開拓方針の定見のなさを容認しつつも、調査員の派遣については即答できないとした⁶⁾。即答を控える主管大臣に対し、その役割を官庁に頼らず、私的に担える団体を設立する案が浮上してくる。ここに外郭団体の起源が認められる。

かくなる経緯は、北海道協会が公表した設立趣意書の基部を形成している。すなわち、日本国民は植民事業に経験がなく、拓殖事業の有益性を知らない⁷⁾。そこには学術調査の不足も関係しているとする。さらに趣意書は、「実地ノ利益ヲ明示シ、而シテ之ニ助力シ便宜ヲ与フルニ於テハ豈今日ノ如ク遅々不振ニ止マランヤ、之ヲ助力シ之ニ便宜ヲ与フルニハ内地ト北海道トヲ連結セシムル所ノ橋梁ヲ架スルヲ必要トス⁸⁾」と表明する。民間資本を北海道に移植するために、「中央—北海道」、「各府県—北海道」という連環が拓殖事業には最重要であり、協会が行政組織の外から、その「橋梁」となることを宣言したのである。

2.2 地理的要因にみる北海道拓殖の意義

貴族院が国家主義的な北海道拓殖論を唱えていたことは、これまでも指摘されてきた(佐藤1960)。また、後述するように北海道協会会員が東亜同文会等の民間団体と重複会員が多く、人的な母体がアジア主義的な思想であったことを示唆している。つまり、北海道協会の設立を取り巻いているキーワードは、「国家主義」と「アジア主義」といえる。

それでは、両主義がいかに北海道拓殖の急務と結びついていたのか。近衛篤磨の個人研究は、それを対外危機の強弱によって論じ、北海道に重点が置かれた時期とそうではない時期があったと論じるが(山本2011:165-170)、アジア主義と北海道との有機的関係を危機意識の強弱で計るのは不確実性が高い。アジア主義において、北海道がいかなる地位にあるかという問題は、対ロシア要因に基軸を据えた地理学的な視点から成立していると考える。転じて日清が親交すべきアジア主義的な論理において、北海道拓殖の重要性がその一角を占めているものとする。この点について、近衛が行った北海道協会における演説から検討しておきたい。

近衛は北海道協会において拓殖政策を語るのではなく、世界情勢を語ることが多い。まず、帝国主義的な競争を強いられる環境のなか、「大争点」がどこで起こるかという点に着目している⁹⁾。第一の係争地はバルカン半島とする。そこでは常にロシアがコンスタンチノーブルを窺い、地中海の咽喉を扼そうとしてきた。その他の国々はこれを防ぐために争いを辞めない。第二の係争地はインドの西方とする。イギリスとロシアとの境界があり、主導権争いが絶えない。日本はこれまでヨーロッパ諸国と隔絶した地理にあったため、独立を保ってきた。しかし世界情勢を鳥瞰すると、シベリア鉄道やニカラグア運河の完成によって極東への交通網が整備されつつある。近衛はすべての流

4) 「北海道調査完成建議案の議事速記」(『北海道毎日新聞』1893年3月8日付)。

5) 「北海道調査完成を要する件」、JACAR、Ref.A14080107200、議院回付建議書類原義(一)、1893年2月20日(国立公文書館)。

6) 同上。

7) 「北海道協会設立ノ要旨」(北海道協会編1918:5-8)。

8) 同上。

9) 近衛篤磨「開会ノ趣旨」(『報告』第2号、1894年、p.26)。

れが極東に集中しつつあり、次の「大争点」は「即チ東亜細亜ノ辺」であると明言する¹⁰⁾。そのうえで近衛は日本が置かれた環境について、「北ニハ恐ロシキ露西亜ガ一葦帯水ヲ隔テ、居リ、彼ノ宗谷岬ト樺太ト相接近シ、占守島トかむさっかト相近ヅキ、夫レノミナラズ西ハ西伯利亚ノ大陸ト相對シテ居ル、而シテ西伯利亚鉄道、にからがノ運河ガ開ケタ時ニ当ツテ最モ通路ニ当ル所ハドノ辺カト言ハバ、即チ北海道ト言ハナケレバナラス¹¹⁾」と予言する。すなわち、北海道拓殖を最重視すべき要因が、世界地理とそれに基づいた政治・経済的要因によるものであったことが判明する。

さらに近衛は、「英吉利は段々南から勢力を占めんとし、露西亜は北の方から猛威を逞しうする有様である、丁度その中間に日本が立って居るから、この世界の大舞台上で活劇をやらうといふと、日本が大事な場所になつて居る¹²⁾」と定義する。かくして白人種によって南北から日本が圧迫を受けるとなると、同じ黄色人種である清国と親交を重ねる必要が生じ、朝鮮を保護しつつ、日清連帯(のちに支那保全)が求められる次第となる。

総じて世界の「大争点」を日本が乗り切る方法は、アジア主義的な志向に則って北海道を堅守することであった。このような世界情勢が念頭にあったからこそ、北海道が主であるはずの北海道協会において、近衛は熱心に世界情勢を論じたのである。同時に、近衛をはじめ協会役員らは地理学的环境を咀嚼した論理から、国際競争上での北海道の地位を認識していた。そのために明治中期において、人口が極端に少ない北海道の拓殖事業を急務としたのである。

3.3 協会の組織と人員の特徴

1893年3月24日、東京市京橋区木挽町の厚生会館に近衛篤磨、徳川篤敬、小沢武雄、高嶋嘉右衛門らが集まり、北海道協会発起人相談会を開いた。協会を立ち上げるに際し、①「近衛篤磨君ヲ推シテ本会々頭ト為スコト」、②「会頭ニ本会役員ノ指名推挙ヲ託スルコト」、③「創業費ハ有志者ノ寄付金ヲ以テ之ニ充ルコト」、④「北海道庁ニ必要書籍ノ寄贈ヲ請フコト」、⑤「北海道土地貸下ノ便利ヲ講究シ移住民ノ為メ土地貸下ノ手續ヲ尽スコト」、⑥「各汽船会社並ニ各鉄道会社ニ対シ本会ノ証券ヲ所持スル者ニハ運賃割引セラレムコトヲ謀ルコト」、⑦「各府県知事ニ本会員ニ加入セラレムコトヲ依頼スルコト」、⑧「全国各新聞社ノ代表一名ヲ限り本会ノ賛成会員トシ本会ノ公示ニ属スル記事ノ掲載ヲ委嘱スルコト」、⑨「北海道各地旅店ニ向ヒ本会ノ証券ヲ所持渡航スル者ニハ宿泊料ノ低減ヲ謀ルコト」、⑩「本会規則草案ヲ逐条審議決定ス」という項目が決議され、協会が発足した¹³⁾。

組織については、東京に本部を置き、各府県に支部を置くことが決定した。のち1893年11月の会則改正により、支部は北海道のみに設置することに変更された(北海道協会編1918:26-28)。さらに大阪などの枢要地に委員部を設置している。東京本部には会頭、副会頭、評議員が、札幌支部には幹事長、幹事、評議員が置かれ、「中央—北海道」をつなぐラインができ、これに委員部や各府県在住の会員が連係することで、「各府県—北海道」をつなぐネットワークが形成される。加えて、全国の各新聞社の記者を賛成会員とし、情報発信に重きを置いた。

設立初期の会員は、4種類あった。特選によって選ばれる名誉会員(会費なし)、協会の委嘱を

10) 同上。

11) 同上。

12) 前掲注(3)「近衛会頭演説ノ大意」(『報告』第10号、p.8)。

13) 「創立相談会」(『報告』第1号、1894年、p.1-2)。

受け会務の一部を補助する賛成会員（会費なし）、年会費3円を支払う通常会員、さらに一度に30円を納めた会員は終身会員となった（その後は会費不要）。1903（明治36）年に特待会員が追加され、5種類となった（北海道協会編1918：32-35）。1893年4月、発起人相談会で議決された②の項目に基づき、「表1」に示した通り、近衛会頭の選定によって協会本部の役員が任命された。

華族および貴族院議員を中心に、中央に拠点を置く実業家や投資家、ならびに河野広中、山田東次、犬養毅ら民党に属する衆議院議員も評議員に選ばれている。この点で、貴族院議員のみが北海道協会の主体であるとされてきたが、衆議院議員にも視野を広げるべきである¹⁴⁾。協会の役員人事について、例えば1895（明治28）年3月の近衛日記に、「二条〔基弘〕公より来状中、小沢〔武雄〕男に同公面会の処、北海道協会幹事を予撰致し呉れとの事なり¹⁵⁾」と書かれている。つまり、その後も近衛会頭による役員「予撰」が行われていたことを示しており、北海道協会の役員人事が近衛の裁量に依るところが大きかった証左である。なお、協会会則の第十三条では「本会ハ皇族ヲ推戴シテ総裁トス¹⁶⁾」とあり、皇族を戴く組織体制を採ろうとしていた。ただし、実際に総裁というポストを設け、皇族を戴いた資料は存在せず、近衛を頂点とした協会運営が続いていくこととなる。

次に地方委員と地方委員部について検討を加えておきたい。協会会則の第二十六条では、「地方委員若干名ヲ会員中ヨリ選定シ、各地方ト北海道トノ関係ニ就テ緊要ト認ムル実況ヲ本会ニ報道スルコトヲ勉メシメ、又ハ本会ヨリ特ニ囑託スル者トス、但任期ヲ定メス¹⁷⁾」と規定し、実際に各府県から若干名が地方委員となった。地方委員部とは、「北海道協会地方委員部規程」の第一条によると、「地方委員ハ一府県下ノ会員（賛成会員ヲ除ク）百名以上ニ達シタルトキハ一ノ委員部ヲ設クルコトヲ得¹⁸⁾」とあり、各府県下において百名以上の会員が得られた場合、地方委員部を設置する規定となっていた。この条件を満たした府県は確認がとれるだけで、京都、大阪、香川の三府県のみである。最も早く委員部が設置された府県は香川県であった。香川の場合、従来から県内に北海道移民奨励会という団体があり、同会を廃止し、その会員を北海道協会に編入させた。百名以上の会員がおり、これが香川県地方委員部となった¹⁹⁾。委員部には、委員長、委員、書記が置かれた。他府県の委員部も同様である。1896（明治29）年4月に京都委員部が発足した。委員長には衆議院議員の田中源太郎が就き、浜岡光哲といった京都の有力者や実業家が幹部となった²⁰⁾。同年7月には大阪委員部が発足し、委員長に鴻池善右衛門が就任し、京都同様に幹部には大阪の有力者が就いた²¹⁾。委員部の各規則についても、近衛会頭の考えが盛り込まれていたようであり、その日記には「同委員部〔大阪〕規則草案を起草したれば、同地に送附せしむ²²⁾」と確認できる。なおこの年、

14) この他、衆議院議員で北海道協会通常会員である者に林有造、加藤平四郎、愛沢寧堅、稲垣示、井上角五郎、古荘嘉門、工藤行幹、柴藤寛治、田中源太郎らが確認できる（『北海道協会会員姓名簿』『報告』第11号、1897年）。

15) 近衛篤磨日記刊行会編『近衛篤磨日記第1巻』（鹿島研究所出版会、1968年）p.14、1895年3月7日条。以下、『近衛日記』とし、巻数を第1巻であれば、①とする。

16) 「北海道協会々則」（『報告』第7号、1895年、表紙裏）。

17) 同上。

18) 「地方委員部ノ設立」（『報告』第3号、1894年）p.6-7）。

19) 「地方委員部」（『報告』第4号、1895年、p.2）。

20) 「地方委員部 京都委員部」（前掲注（3）『報告』第10号、p.2-3）。

21) 「大坂委員部の設置」（前掲注（3）『報告』第10号、p.3-18）。

22) 前掲注（15）『近衛日記①』p.39、1896年8月16日条。

表1 北海道協会本部役員(1894年)
 ※『北海道協会報告』第1号(1894年)2頁
 から作成

氏名	役職	協会設立時の地位
近衛篤磨	会頭	貴族院議員、公爵
徳川篤敬	副会頭	貴族院議員、侯爵
小沢武雄	幹事	貴族院議員、男爵
高嶋嘉右衛門	幹事	北海道炭礦鉄道社長
岩谷松平	幹事	実業家(煙草産業等)
稲田政吉	幹事	実業家、東京市会議員
志水直	幹事	陸軍予備役
黒田長成	評議員	貴族院議員、侯爵
榎本武揚	評議員	枢密顧問官、子爵
谷干城	評議員	貴族院議員、子爵
藤波言忠	評議員	宮内省主馬頭、子爵
三浦安	評議員	東京府知事
渋沢栄一	評議員	実業家
森岡昌純	評議員	貴族院議員、日本郵船取締役
湯地定基	評議員	貴族院議員
吉川泰次郎	評議員	実業家、日本郵船社長
園田実徳	評議員	実業家
河野広中	評議員	衆議院議員
犬養毅	評議員	衆議院議員
村田保	評議員	貴族院議員
二条基弘	評議員	貴族院議員、公爵
田中平八	評議員	実業家
雨宮敬二郎	評議員	投資家(甲州財閥)
中村弥六	評議員	衆議院議員、林学者
牧朴真	評議員	衆議院議員
山田東次	評議員	衆議院議員
長岡護美	評議員	貴族院議員、子爵
曾我祐準	評議員	貴族院議員、子爵
小室信夫	評議員	貴族院議員
高田早苗	評議員	衆議院議員
藤村紫朗	評議員	貴族院議員
鈴木万次郎	評議員	衆議院議員
田中芳男	評議員	貴族院議員
加藤政之助	評議員	衆議院議員
井上角五郎	評議員	衆議院議員

香川委員部が運営費不足ため、規則が履行できていないという理由から閉鎖されている²³⁾。事実上、委員部は豊富な資金を持つ京都と大阪のみに絞られることとなった。

ところで「表1」の役員には、東亜同文会、亜細亜協会、東邦協会等のアジア主義団体の役員であった者が多い。会頭の近衛篤磨(東亜同文会会長、東邦協会副会頭)を筆頭とし、副会頭二条基弘(東邦協会会員)²⁴⁾、幹事小沢武雄(東亜同文会会員)、谷干城(東亜同文会評議員、東邦協会会員)、長岡護美(元亜細亜協会会長、東亜同文会副会長)、榎本武揚(亜細亜協会会長、東亜同文会評議員)、曾我祐準(東邦協会会員)、三浦安(東邦協会会員)、犬養毅(東亜同文会評議員)らが該当し、有力な会員では佐々友房(東亜同文会評議員)、坂本則美(東亜同文会会員)らが挙げられ、上記した国家主義的な志向とアジア主義的な志向が、北海道協会の母体であったといえる(東亜文化研究所編1988)。また視野を貴族院議員に向ければ、近衛や二条基弘らが所属した三曜会、谷干城や小沢武雄、三浦安らが所属した懇話会の両会派が、北海道協会を主導していたことが窺える(内藤2008)。近衛や谷に代表されるように自立的な活動を展開した硬派と呼ばれる立場にあり、彼らが対外硬的な政治活動の担い手であったことも重要である。

以上のように、発足直後の北海道協会の人的構成は貴衆両院議員、官僚、そして民間を代表して有力な実業家・名望家の三類型から構成されていた。

2 「官民調和」の政治構造

2.1 内務省・北海道庁との連携

第四代北海道庁長官の北垣国道(のちに北海道協会終身会員)は、北海道協会の設立に向けて精力的に活動していた。北垣は新聞記者への談話のなかで、「凡世の中にて仕事を為し第一先に立つ者ハ金なり。就中開拓事業の如キハ最も其必要を感ずるなり。今道庁の権限を進めて旧の開拓使の如きものを置くハ仕事を為すに便利にハ相違なけれとも夫等の事ハ看板に過ぎざれば第二に譲りて可なり²⁵⁾」と語り、北海道庁の権限を強め、内務大臣の管下から独立させることは急務ではなく、むしろ内務省との連携を強化する姿勢をみせていた。そのうえで、「政府と議会と一致協同し数年

23) 「香川県委員部ノ閉鎖」(前掲注(3)『報告』第10号、p.19)。

24) 二条基弘は、1895年に北海道協会副会頭に就任している(『報告』第5号、1895年、p.10)。

25) 「北垣北海道庁長官の談話」(『東京朝日新聞』1893年5月19日付)。

の継続費として少くとも一千四百万円の資本を投ずること最も急務なり²⁶⁾と述べ、そのためには「官民調和して其研究を遂ぐる」ことが重要であるとし、「北海道協会の如きハ実に其媒介者なるべし」という期待を示した²⁷⁾。つまり北海道庁は、「官民調和」という目的を果たす、「媒介者」としての役割を北海道協会に期待していたのである。

1893年5月21日、協会は評議員会を開いた。この時、近衛会頭はじめ評議員らが参席したほか、井上馨内相と北垣長官が臨席した。協会の機関誌は井上と北垣の臨席を特筆し、「井上内務大臣此度北海道巡視トシテ出張セラル、ニ付、本協会ニ於テモ諸般ノ要務ヲ纏ムル為役員ノ派出ヲ必要ト認ムルヲ以テ、小沢幹事ヲ該道ニ派遣スル事ヲ各員ニ報告ス²⁸⁾」と報じている。同月29日には井上内相が各府県知事に対して、「今回東京府ニ於テ公爵近衛篤磨外数名ノ発起ニ依リ北海道協会ナルモノヲ設立シ、〔中略〕移住者ノ為メニ便利ヲ与ヘ、北海道ト他府県トヲ連絡セシムルノ媒介者トナラントスルノ目的ニ有之、右ハ有益ノ舉ニシテ北海道庁ニ於テハ最モ冀望スル所ナルヲ以テ、可成之ト気脈ヲ通ジ、倍拓殖ノ進歩移住ノ便利ヲ謀ラントセリ。〔中略〕〔郡市長は〕事務上支障無之限リハ其請求ニ応ジ、且該会ノ主意ヲ賛助シ移住者ニ便利ヲ与フルノ取計ヲ為スベキ旨ヲ予メ郡市長長ヘ訓示セラルベシ」（北海道協会編 1918：22-23）という内務省訓令を発した。訓令中、「北海道庁ニ於テハ最モ冀望スル所」とあり、北垣が北海道協会の設置を待望していたことが読みとれる。評議員会の数日後、井上馨に宛てた北垣書翰では、近衛との個人的な会話内容が次のように記されている。

大政ニ関与ス可キ志望アラハ大宝ノ昔諸省卿タル皇族ノ一度国司ニ任セラレタル精神ヲ取り、数年地方行政ヲ担当シテ実地之研究相成度旨懲慥致シ候処、公爵〔近衛〕は深く其厚意ヲ謝シ、歐洲ヨリ帰朝ノ後チ種々官途ニ勤メラレ候事情逐一自分之意見ニ背反シ〔中略〕遂ニ不平家ノ如クニ疑ハレ、内閣諸公ヲ始メ官途トハ甚疎遠ニ相成リ候次第、漸ク近来ニ至リ京都協賛会、北海道協会ノ関係ヨリ各大臣諸公ニモ接シ交際ヲ重ね候事トナリタリ。今日貴下ノ勸諭ハ他ノ勸諭ヨリハ其趣ヲ殊ニシ感銘之次第ナレトモ、前段之行キ掛リ故エ今頓ニ就職モ致シ難キ候旨切ニ陳情有之候²⁹⁾

北垣は、将来近衛が「大政」を執るのであれば、大宝年間における貴族の国司就任事例のように地方行政を担当して実地研究すべきだと懲慥した。対して近衛は自身の意見が官界とは背反していたとし、官途には就かない旨を述べたという。この時期の近衛が再三に渡る入閣要請を断るなど、官僚にはならず貴族院議員として、傍らで民間団体を主導するという政治手法を採っていたことが、北海道協会の設立と結びついているのである。

この後、井上内相の北海道視察が行われ、協会より小沢幹事が同行した。東京に戻った井上は「北海道ニ関スル意見書」を起草した。漁業、農業、道路及び鉄道、港湾、地方制度、囚徒という全六項目から成り、北海道の「取調委員」を内務省に置く考えを示した³⁰⁾。

1894(明治27)年4月19日、内務省で地方官会議が開催された。東京に滞在していた北垣によれば、

26) 同上。

27) 同上。

28) 前掲注(13)『報告』第1号、p.10。

29) 「井上馨宛北垣国道書翰」1893年5月31日(国立国会図書館憲政資料室所蔵「井上馨関係文書」No.372-2)。

30) 井上馨「北海道ニ関スル意見書」1893年11月(国立国会図書館憲政資料室所蔵「井上馨関係文書」No.660-8)。

表2 北海道協会支部役員(1894年)

※「北海道協会支部臨時報告会景況」(『北海道毎日新聞』1894年1月28日付)をもとに作成。

氏名	協会役職	就任時の地位
鈴木米三郎	支部長	北海道庁書記官、内務部長
対馬嘉三郎	幹事	実業家
谷七太郎	幹事	実業家
森源三	幹事	実業家(元札幌農学校校長)
宮益頼道	幹事	実業家
林悦郎	評議員	札幌区長、他九部長
浅羽靖	評議員	北海英語学校校長、実業家
辰野宗城	評議員	元道庁警察本署長
荘子斌	評議員	代言人
後藤半七	評議員	実業家
水野義郎	評議員	実業家
足立民治	評議員	実業家(元新選組隊士)
岡田左助	評議員	実業家
本郷嘉之助	評議員	実業家
菊亭修季	評議員	華族(侯爵)
小泉正保	評議員	陸軍軍人(屯田兵参謀)
新渡戸稲造	評議員	札幌農学校教授、道庁技師
伊吹鎔造	評議員	北海道庁技師
和田健三	評議員	北海道庁技師
金田吉郎	評議員	松山奥尻瀬棚他三郡長
原田東馬	評議員	元道庁地理課長、実業家
加藤廣説	評議員	北海道庁内務部土木課長
森本義賢	評議員	実業家
足立元太郎	評議員	官僚(札幌農学校二期生)

ハ大ニ之レヲ望ミ不日評議員会ヲ開キ大臣ノ出席ヲ乞ハント欲シ、余ニ告ク。由テ大臣ニ之レヲ報ス³³⁾とみえ、北垣道庁長官が内務省(中央官庁)と北海道協会(民間)とを繋ぐ位置にあったことが指摘できる。

ここで、内務省および北海道庁の官吏が北海道協会に入会していたのかという点を確認しておきたい。まず通常会員として、内務大臣井上馨、内務次官松岡康毅、内務省県治局書記官の熊谷喜一郎らが入会している。北海道庁官吏でありつつ協会会員という人物には、主立つところで、長官北垣国道、書記官鈴木米三郎、参事官白仁武、警部長陶不窳次郎、技師では新渡戸稲造らの入会が確認できる³⁴⁾。つまり、内務省と北海道庁において枢要の地位にある者が、北海道協会会員であった点が浮かびあがる。官吏の多くが外郭団体に入会し、民間の立場を得ていた点に留意すべきである。

では、民間という立場をとることで、いかなる活動が展開できたのか。その好例を、以下の『小樽新聞』の記事から探してみたい。記事によれば、道庁が測量等の調査を終え、殖民貸下区画として釧路、十勝、天塩の三原野に移民を募集しているが、遠隔地であるため「自然移民」が困難であった。官庁の性格からして、貸下区画への移民奨励に「個人的に立入ることは許さざる者」があり、「移民各自の満足を買はんは到底出来得べしと思はれず」という状況であった³⁵⁾。このような時、北海道協会の活動の場が生まれる。

是に於て北海道協会にては是等移民の便宜を謀り〔中略〕移民渡来の三、四、五の三ヶ月間は

「来ル十九日午前内務省ニ於テ各地方官ニ北海道ノ実況ヲ述ヘ、午後ハ北海道協会ノ談話ヲ為スヘキ事ヲ昨夜内務次官〔松岡康毅〕・県治局長〔江木千之〕ト約束シタルニ付、今朝丹羽〔氏彦〕属ヲ近衛会頭ニ差シ、十九日午後内務省ニ出頭セリ³¹⁾」という動きがあった。北垣は、北海道協会の役員が地方官会議に参加できるよう段取りをつけ、行政側から協会の活動を斡旋している。地方官会議当日、協会から近衛会頭と小沢幹事が演台に立った。そこで近衛は、「〔北海道協会に〕未タ入会セサル知事ニハ入会セラレンコトヲ勧誘シ、並ニ地方各有志者ニモ入会ノ勧誘アランコトヲ希望スル旨ヲ陳ヘ³²⁾」た。その後、例えば9月15日条の北垣日記においては、「内務大臣〔井上馨〕、北海道協会ニ出席シテ談話セント欲シ、余〔北垣〕ヲシテ近衛公爵ニ謀ラシム。公爵

31) 塵海研究会編『北垣国道「塵海」』(思文閣出版、2010年)p.400、1894年4月17日条。

32) 前掲注(9)『報告』第2号、p.7。

33) 前掲注(31)『北垣日記「塵海」』p.434、1894年9月15日条。

34) 「北海道協会会員姓名簿」(『報告』第11号、1897年)。

35) 「本年に於ける北海道協会の事業」(『小樽新聞』1896年1月24日付)。

表3 北海道協会支部の出張所幹事（1894年）

※「北海道協会支部臨時報告会景況」（『北海道毎日新聞』1894年1月28日付）をもとに作成。

氏名	協会内の役職	公職での地位
財部莞	函館出張所幹事	北海道庁函館在勤書記官兼区長
添田弼	小樽出張所幹事	小樽高島余市他四郡郡長
木村広凱	七飯出張所幹事	亀田上磯茅部山越郡長
山内久内	福山出張所幹事	松前郡長
一柳平太郎	岩内出張所幹事	岩内古宇郡長
土肥恕平	寿都出張所幹事	寿都島牧磯谷歌棄郡長
林顕三	増毛出張所幹事	増毛留萌苫前他三郡郡長
飯部教宜	宗谷出張所幹事	前宗谷枝幸利尻礼文郡長
三沢秀二	網走出張所幹事	網走斜里常呂紋別郡長
千里安吉	室蘭出張所幹事	室蘭有珠虻田幌別他二郡郡長
二瓶正恒	釧路出張所幹事	釧路広尾当緑十勝他九郡郡長
高岡直吉	根室出張所幹事	根室花咲野付他六郡郡長
梁瀬勇七	紗那出張所幹事	紗那振別択捉釧路郡長
大場宗明	江差出張所幹事	桧山爾志久遠奥尻他二郡郡長
原直五郎	浦河出張所幹事	浦河郡長代理

十勝原野に出張所を設け、天塩、釧路又た現在の出張所に万事便宜の処置あらしむる筈なる³⁶⁾

いわば官庁として表立って動きにくい領域においては、民間レベルで活動することにより、公務を補完することが可能となった。北垣が期待した「官民調和」とは、こ

のような政治構造である。すなわち、官吏が北海道協会に入会することにより、公的な立場から解放され、活動範囲を広げることができた。以上のように、協会を主導した官僚や議員が、公私を使い分けながら、「内務省（中央官庁）—北海道庁（地方官庁）—北海道協会（民間）」という政治的なネットワークを構築していたのである。

2.2 札幌支部と道内のネットワーク

北海道協会の支部は、道内においていかなるネットワークを構築していたのか。この点を考究するために、協会の道内における出張所の布置と人員構成を確認しておきたい。

1893年4月11日、東京厚生館で開かれた評議員会では、北垣長官の臨席のもと、道庁書記官兼内務部長の「鈴木米三郎君ヲ推シテ北海道札幌支部幹事長〔のち支部長〕ト為スコト」、「支部ヲ札幌二設ケ其他北海道内枢要ノ地ニ限り幹事ヲ置クコト」が議決された³⁷⁾。協会支部長には、北垣長官の同意のもと、北海道庁のナンバー2といえる書記官兼内務部長の鈴木米三郎が就任した。支部の成立は7月1日と定められ、支部の幹事と評議員が翌1894年初頭頃までに決定された。その役員構成は、「表2」に示す通りである。

支部の幹事には対馬嘉三郎ら道内の有力者（実業家）が就き、評議員には新渡戸稲造（1895年8月より幹事）、伊吹鎗造、加藤廣説ら北海道庁で枢要の地位を得ている者と、実業家が多くを占めた。次に、道内の枢要地に設置された出張所とその幹事の人選を、「表3」に確認しておきたい。出張所の設置に関して、鈴木支部長は「札幌区及び札幌外九郡は之を支部の直轄とし、其他の各郡区役所々在の地に出張所を設け各幹事一名、委員七名以内を置くものとし、其幹事は郡区長諸氏に委員は其他名望家に会頭〔近衛〕より囑托せられたり³⁸⁾」と述べている。すなわち北海道庁が定める行政区画単位ごとに、出張所を設置した。さらに出張所の幹事には、北海道庁長官の監督下にある各郡区長がそのまま就任した（1897年に郡役所を廃止し支庁が設置される）。以上から、各郡区の行政事務を担う官吏レベルにおいても出張所幹事という民間の地位が与えられており、そのもとに在

36) 同上。

37) 前掲注(13)『報告』第1号、p.8。

38) 「鈴木支部長演述の要領」（『北海道協会支部臨時報告会景況』『北海道毎日新聞』1894年1月28日付）。

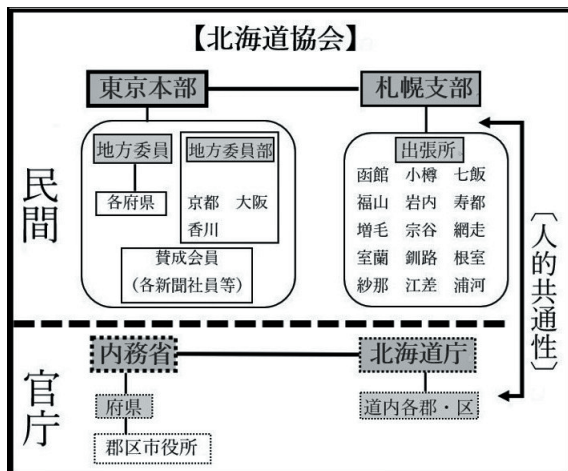


図1 北海道協会と官庁との相対図（※筆者作成）

様、十二分に注意を与へ、又た万般の助力を為す都合なり⁴⁰⁾」という。北海道庁によって殖民地選定事業が行われ、協会支部下の出張所によって、殖民地区画までの移住民の案内や誘導、あるいは詐欺師等への注意喚起が行われたのである。前者の役割が「官」であり、後者の役割が「民」である。つまり、郡区長（官）と出張所幹事（民）とを兼ねている者が、「官一民」双方の役割を担っていたことが判明する。

以上、北海道協会の東京本部と札幌支部の組織と人的構成を検討してきた。官庁と対照しつつ、協会の全体像を図示すると、「図1」のような組織であったことが判明する。

3 北海道協会の拓殖支援活動

3.1 拓殖支援活動および移住民渡航費割引事業

明治中期以降、交通網の充実が北海道拓殖政策の根幹であった。なかでも鉄道網の充実はその駆幹である。1896年6月に公布された北海道鉄道敷設法は、北海道協会が近衛会頭を中心にして実現させた成果である。北垣によれば、「是レ〔北海道鉄道布設法の制定〕近衛公爵二内議シテ北海道協会ニ謀リタルノ力ニ基キ、対馬〔嘉三郎〕・高野〔源之助〕等大ニ之レニ尽力シ、外ニハ坂本則美一方力ヲ致セリ⁴¹⁾」という背景が存在した。協会では、官設と私設とを問わずに速やかな道内交通網の建設を望み、円滑に議会を通過できるよう貴衆両院に対し、意見書や希望書を配布する活動を行った（佐藤1960）。そのなかで近衛は法案提出の際には、貴族院議員としての名義を用い、両院議員に理解を求める意見書では、予め協会の役員会で議定したのちに北海道協会会頭名義を用いている⁴²⁾。近衛は公人と私人とを使い分けて政治活動に取り組んだ。すなわち政治活動において、

野の地域名望家が委員として集う構成になっていたことが明らかになる³⁹⁾。

このような組織であった協会支部の活動事例を『小樽新聞』の記事から読み取れる。1896年1月、道庁が選定した殖民貸下区画へ移民を招来させるため、協会は「十勝原野に出張所を設け、天塩、釧路又た現在の出張所に万事便宜の処置あらしむる筈なるが、此際当港出張所〔小樽出張所〕をも大いに拡張して水上警察の辺に派出所を設け、役員を派し置いて渡来移民にして土地不案内の爲め山師等に瞞着され前途の方向を誤る等の事なからしむる

39) 出張所委員の例として、函館出張所委員には伊藤鑄之助、渡辺熊四郎、遠藤吉平、新田太平、平田文右衛門、平出喜三郎、和田惟一、小樽出張所委員には、金子元三郎、山田吉兵衛、船樹忠郎、高野源之助、高橋直治、倉橋大介、渡辺竹八、室蘭出張所委員には田村顕允、松尾万次郎が就任している（前掲注（38）「北海道協会支部臨時報告会景況」）。いずれも各地域の政治経済を牽引する名望家層にあたる。

40) 「本年に於ける北海道協会の事業」（『小樽新聞』1896年1月24日付）。

41) 前掲注（31）「北垣日記『塵海』」p.493-494、1897年7月1日条。

42) 前掲注（13）『報告』第1号、p.11。

表4 北海道協会による後援活動一覧（大正中期まで）

※（北海道協会編1918：84-191）より作成

建議・意見・請願名	提出日時	提出先	項目
北海道ニ鉄道ヲ敷設シ港湾ヲ修築スベキ意見書	1893年12月	貴衆両院	鉄道、港湾
北海道ニ鉄道ヲ敷設シ港湾ヲ修築スルノ建議案	1894年5月	貴衆両院、内閣	鉄道、港湾
北海道鉄道布設方針ニ関スル質問	1896年1月	内閣	鉄道
北海道鉄道敷設法案ノ提出	1896年2月	貴衆両院	鉄道
北海道ニ農産水産ニ関スル各府県連合共進会ノ開設ヲ企望スル意見	1896年4月	北海道庁	農産・水産
北海道ニ於ケル鉄道及築港ニ関シ貴衆両院議員ニ対スル希望	1897年1月	貴衆両院	鉄道
北海道国有未墾地処分法案ニ対シ修正ヲ要スル趣意書	1897年2月	貴衆両院	土地
登録税法第5条中ノ新規登録税及同法第15条中ノ転籍税免除ニ関スル希望	1897年2月	貴衆両院	税法
北海道庁釧山監督署位置変更ニ関スル意見書	1897年3月	農商務省、拓殖務省	釧産
北海道物産陳列場ヲ東京ニ設ケルノ建議	1897年5月	北海道庁	物産全般
北海道水害救済ニ関スル意見書	1898年10月	北海道庁	災害救助
北海道ニ適当ナル銀行法ノ設定ヲ希望スルノ建議	1899年2月	大蔵省	銀行
函樽鉄道ノ速成ニ関スル開申書	1901年4月	大蔵省、逓信省	鉄道
北海道炭礦鉄道ヲ国有トスル建白	1903年2月	内閣、逓信省、他	鉄道
北海道沿岸ノ海図速成ヲ望ム建白書	1903年2月	海軍省	地理
石狩野原洪水ニ付救済ノ建議書	1904年9月	内務省、大蔵省	災害救助
北海道物産共進会開催ノ建議書	1906年2月	内務省、農商務省	物産全般
北海道農科大学設置ニ付意見書	1906年8月	文部省	大学設置
函館小樽両港修築速成ニ関スル建議書	1907年3月	貴族院	港湾
旧北海道鉄道株式会社株主損失救済ニ付開申書	1908年	逓信省	鉄道
天北鉄道比較線反対ニ関スル請願ノ斡旋	1912年3月	鉄道院	鉄道
鉄道ノ急設外三件建議書	1912年10月	内務省、大蔵省、他	鉄道、他
北海道ニ総合制ノ帝国大学（北海道帝国大学）設立ニ関スル建議書	1915年5月	文部省	大学設置
北海道地価設定ニ関スル建議書	1916年5月	大蔵省	土地

北海道協会は議会対策を行う外郭団体の役割を果たしていた。以後、この傾向は恒例化し、1897（明治30）年3月に制定された北海道国有未開地処分法の成立に関しても同様の動きがみられた。このような役割上から協会が行った政治活動をまとめると、「表4」の通りになる。

協会は道内の交通網を充実させるよう支援する一方で、道内への移住者を誘致する活動にとりかかる。その好例が北海道移住民渡航費割引事業（汽車賃・汽船賃、荷物輸送代、宿泊代、医療費の割引を含む）である。交通費を割引するという発想は、すでに1888（明治21）年に道内の鉄道経営を請け負っていた北有社が、官庁の証明がある移民に限って無賃乗車（乗車賃なし）の特典を設けていた（高倉新一郎1996：173）。しかし、北有社やその後継の北海道炭礦鉄道のように一社単位の割引では、道内の交通だけが適用範囲となり、内地から道内移住地までが適用範囲にならない。この時期の交通機関は官設・私設会社が全国的に林立していた。そのため全国的な規格から北海道移住者への便宜を図ることが容易ではない状態にあった。ここに、北海道協会がはじめた割引事業の存在意義がある。

北海道協会では創立相談会が行われた直後から、日本鉄道、日本郵船、北海道炭礦鉄道の各社長に宛てて、「本会ニ於テ恰当ト認定シタル北海道移住民ニ対シ汽車汽船賃金ヲ割引セラレコトヲ照会⁴³⁾」した。一方では移住民の身元と資力を調査するために、各府県知事に照会する必要が生じ、1893年5月の地方官会議で近衛と小沢が割引事業の主旨説明を行った。近衛の発言を引用すると、翌年までには、「更ニ九州鉄道、大坂鉄道、関西鉄道ノ諸会社モ均シク割引ノ事ノ承諾ヲ得マシタ⁴⁴⁾」という景況がみられた。協会は内地から北海道への渡航費の割引のため、全国の私設交通会

43) 「汽車汽船割引証ノ廃止」（『報告』第14号、1898年、p.21）。

44) 「会頭近衛篤磨君演説」（前掲注（9）『報告』第2号、p.10）。

表5 渡航費割引提携会社一覧
※『北海道協会報告』第14号(1898年)より作成

会社名	割引率
北海道炭礦鉄道株式会社	10割
日本鉄道株式会社	2割
官設鉄道	2.5割
大坂鉄道株式会社	2割
九州鉄道株式会社	2割
関西鉄道株式会社	2割
参宮鉄道株式会社	2割
奈良鉄道株式会社	2割
豊州鉄道株式会社	2割
筑豊鉄道株式会社	2割
青梅鉄道株式会社	2割
房総鉄道株式会社	2割
甲武鉄道株式会社	2割
総武鉄道株式会社	2割
山陽鉄道株式会社	2割
播但鉄道株式会社	2割
日本郵船株式会社	3割
大坂商船株式会社	3割
飯田回漕店(函館区)	5割
松前商船会社	2割
扶桑丸(岩田栄蔵所有)	2割
三国函館小樽間航海	2割
北海道炭礦鉄道所有汽船	不明

社と通信省(官設鉄道の割引)、さらに各府県の郡区市役所との連絡役を果たし、北海道移住渡航費割引の全国網を作りあげた。かくして協会の割引事業に賛同した会社は、「表5」の通りである。

渡航割引事業は、好成績を挙げた。協会機関誌においても、「本会カ北海道拓殖ノ発達ヲ計ル為メニ尽力シタル所多クアリト雖モ直接ニ其便益ヲ与ヘタルハ此交通機関運賃低減ノ事業ニ如クモノナシ⁴⁵⁾」とし、この事業が協会の看板事業であることを自負するにいたった。協会の統計によれば、割引切符の発行枚数は1893年から1897年までに、汽車が56,199枚、汽船が31,282枚、解賃では48,648枚であり、北海道への移住者数は協会発足以前と比べて各段に増えている⁴⁶⁾。好結果に驚嘆した北垣長官も、一年間に三千余名の移民が渡道したという統計をもとに、「皆ナ鉄道汽船等ノ割引ノ恩沢ヲ蒙ツテ居リマス。此汽車汽船ノ割引ト云フモノモ著ルシイ便利ナモノデアリマシテ」とし、例えば九州や四国からの移住民が増えた背景として、かつて渡道する費用が20円を下らなかったのに対し、協会の割引事業がはじまってのちは、7円程で道内移住地に着けるようになったとしている⁴⁷⁾。遠方からの移

住者にとり、移住費用が低減されたことは北海道移住を決意するのに十分な動機となっていた。そのためか、『北海道毎日新聞』では、「近年各府県人にして本道開墾事業を熱望し移住するもの漸々増加したると共に、北海道協会の紹介を経るもの多かりしが、〔中略〕第一期移住后協会に向つて地所撰定、方法等の打ち合せを為し来るあり。〔中略〕其他各地よりの問合に対し、之れに応答するが為、同協会は稍々繁忙を極め居れり⁴⁸⁾」と報じており、協会への問い合わせが相次いでいる様子を伝えている。

かくして渡航費割引事業は北海道移住者数を大幅に増やした。割引事業には移住民が罹患した際の薬価割引も含まれていたが⁴⁹⁾、北海道協会が発行した移住案内には各種の割引を導入した狙いが、次のとおりに記されている。

渡航ヲ為スニハ成ルヘク浪費ヲ省キ、其節減シ得タル費用ハ之ヲ開墾ノ資本ニ加ルノ覚悟ナカルヘカラス。故ニ官庁ノ證明アルモノ又ハ北海道協会ノ割引證票ヲ得テ汽車汽船賃等ヲ割引スルモノハ其恩恵ニ依ルニ若カス⁵⁰⁾

北海道に渡った者のなかには、渡航費で資金を使い果たし、上陸したのち、途方に暮れる者が少なくなかった。したがって割引の恩恵に預かることで、渡航費を節約し、移住後の開墾費や起業費、生活費に宛がうように促す目的があった。なお、協会が各府県の郡区市役所に依託した移住希望者

45) 「汽車汽船割引証ノ廃止」(前掲注(43)『報告』第14号、p.21)。

46) 同上、p.26。

47) 「北垣国道君演説」(前掲注(9)『報告』第2号、p.20)。

48) 「北海道協会の繁忙」(『北海道毎日新聞』1895年11月17日付)。

49) 協会の趣意に賛同した医師には、移住民が病気に罹った場合、「普通薬価ノ半額ニテ治療スヘキ旨」が了解されていた。薬価割引や無料診察に応じた医師には、岩見沢村の森川濯、滝川村の鎌田武三郎、幌向村番外地の福原志雄がいた(前掲注(19)『報告』第4号、p.7)。

50) 「北海道移住ノ菓」(前掲注(9)『報告』第2号、p.62-63)。

の身元調査規程には、移住者の資力を調査する項目があり、移住後に生活が成り立つか否かを予め調査させていた。また、一時的な出稼ぎ移住者ではなく、定住移住者に限って割引証票を発行していた点も留意しておきたい⁵¹⁾。

3.2 協会とアイヌ民族

北海道協会は北海道の先住民族であるアイヌに対し、いかなる対応をとったのか。協会のアイヌ観とともに、その活動内容を検討したい。

まず、北海道協会に強い影響力を持つ近衛会頭のアイヌ観を検討したい。近衛の人種観は、支那保全論における「東洋の前途は終に人種競争の舞台たるを免かれじ。〔中略〕最後の運命は黄白兩人種の競争にして⁵²⁾」という発言に表れている。鋭意な優勝劣敗思想に基づき、世界の最終的な人種競争が、極東において黄色人種と白人種との間で争われるとする。ここに種族や民族単位で世界の覇権構図を捉える見地が強烈に表れている。支那保全論における種族観はアイヌにも向けられている。すなわち、「アイノ人は自ら其種族の繁殖を務めざるのみならず、内地人の移住多きを加ふるに随つて漸く其風儀を見習ふもの多く、殊に壯年者の如きは男女共にシヤモと婚するを光榮とするものゝ如し〔中略〕新婚を重ぬるに随ひ純粹のアイノは年を逐ふて衰滅に歸すべし⁵³⁾」と近衛は断言する。世界の人種競争上、アイヌが種族保全意識を持たないことは致命的であり、「純粹のアイノ」は次第に衰亡するという見解を示していた。北海道協会も近衛同様のアイヌ観を表明している。北海道旧土人保護法が制定される前後、その機関誌において、「『アイノ』種族が今日ノ悲境ニ陥リタルハ維新以來北海道拓殖ノ進ムト共ニ内地人ノ移住スルモノ日ニ多キヲ加ヘ、是ト生存ノ上ニ競争スル能ハザルニ基因セリ⁵⁴⁾」と述べ、優勝劣敗思想から日本人移住者とアイヌとを仕分け、生存競争上の運命が定まってしまったアイヌを保護するという立場をとっていた。

次にアイヌに対する北海道協会の活動事例を検討したい。その特徴として、第一に「アイヌ保護」という概念を周知させる活動が行われていた。代表例として、1894年2月12日に北海道協会の主催で行われた熊祭鑑賞会が挙げられる。

北海道協会の催しにて華族会館にて催せし北海道土人熊祭ハ昨日午後三時より興行せり。其次第八第一土人宝物飾付、第二土人祭文を読み、第三土人男女一人宛神前に新酒を供し、第四土人熊檻を廻り且つ歌ひ且つ舞ひ、第五熊を檻より引出し杭に繋ぐ、第六繋ぎたる熊に花箭を以て土人交々熊を射止る、第七射殺したる熊を神前に供し再び祭文を読み其他熊狩り旧式等を演じたり。中にも猛勢当るべからざる熊を縄もて括り檻中より引出し之れを園中の杭に繋ぎ置き四方より本矢を以て射留むる処ハ頗る活発にして見る人何も其技の慣熟を歎賞したり。当日ハ近衛・徳川・二条各公爵、榎本農商務大臣、三浦東京府知事及び貴族院議員各華族並に学習院生徒等無慮七八百名の観覧者ありて頗る盛会なりし⁵⁵⁾

華族会館を会場とし、来賓には近衛をはじめ徳川篤敬、二条基弘、榎本武揚ら協会役員に加え、貴族院議員や華族、さらには学習院の生徒を含め、700人から800人程度の観覧者がいたとされる。

51) 同上、p.66。

52) 近衛篤磨「同人種同盟附支那問題研究の必要」(『太陽』第4巻第1号、1898年、p.1)。

53) 近衛篤磨『北海道私見』(赤石定蔵、1902年) p.54-55。

54) 「北海道旧土人ノ保護」(『報告』第15号、1899年、p.1-9)。

55) 「熊祭の景況」(『読売新聞』1894年2月13日付)。

明治27年度の協会経費収支決算の支出欄において、「北海道土人熊祭」とあり、12,110円を費やしていることから（同年の総会雑費が5,650円）⁵⁶⁾、鑑賞会の規模を窺い知ることができよう。なにより学習院在学の子弟らが熊祭を鑑賞したことは、北海道協会の主催でありつつ、当時近衛が推進していた華族教育の一環でもあったと考えられる。このように北海道協会では、アイヌ文化と接する機会を作り、その希少価値を理解させ、保護意識を周知させる活動を行っていた。

第二に協会は、政治活動同様にアイヌ保護問題を官庁や議会へと仲介する役割を果たしていた。それが明瞭に浮かび上がる資料が、北海道大学附属図書館北方資料室所蔵の「北海道土人陳述書」である。この資料について様々な分析があるが、ここでは北海道協会の役割に焦点を絞りたい。富田鉄之助（北海道協会会員）と小沢武雄が北垣長官に宛てた書翰によると、1895年2月に日高国沙流コタンの鍋沢サンロッテと北海道毎日新聞社員の但木研北が上京し、帝国議会に対して、「当局者〔北海道庁吏員〕ノ土人ニ対スル処置頗ル当ヲ失スル」ことと、アイヌ保護を訴えた⁵⁷⁾。富田が但木の世話をした背景として、同じ仙台藩出身という同郷の誼によるところが指摘でき、小沢は北海道協会幹事という地位故の監督役といえる。この訴えの真否を確かめるために富田と小沢は、北垣長官に問い合わせを行った⁵⁸⁾。この書翰の文末には、「北海道協会ニテ」と記されている⁵⁹⁾。貴族院議員として公的な質問状とせず、北海道協会名義を用いることで私的な照会という立場をとった点が肝心といえる。北垣より、道庁でアイヌを迫害したことはないという返事があると⁶⁰⁾、貴族院では土人保護法案の提出を差し控えた。他方、但木らは衆議院議員へも同様の訴えをした。だが富田らのように道庁へ照会をせず、この翌月に鈴木充美らによって「北海道土人保護法案」が議院に提出された。結果として否決されて終わるが、貴衆両院によって手続きの相違が見られ、そこに北海道協会が関りをみせていた。

異なる事例も検討しておきたい。1884（明治17）年、北千島の占守島に暮らす千島アイヌが南千島の色丹島へ強制移住させられた。北千島への出稼ぎという形をとって、彼らの一時的な帰還が行われていたが、政府から正式な帰還命令は発せられなかった。色丹島の千島アイヌは報効義会の郡司成忠と良好な関係を築いていたことから、首長のストロージョフ・ヤーコフは出稼ぎ地であった北千島への帰還を郡司に依頼した（マウゴジャータ2009：131-135）。その後、1900（明治33）年11月18日に、郡司は北海道協会大会において演説を行った。これを聴いた近衛会頭は、「郡司成忠の紹介により色丹ヤコブ〔ヤーコフ〕の幌筵帰住志願の陳情あり、又占守に定期航海開始の希望を郡司大尉より述べ⁶¹⁾」たと日記に記している。翌12月初頭、北海道庁は色丹島のアイヌ全員を占守島に移住させることは彼らの将来のために不利益であるという見解を示し、帰住を拒否した（マウゴジャータ2009：132-133）。この直後と思われる12月8日付の谷干城宛近衛書翰では、官舎で「過日申候、色丹土人之事」を話し合いたいとする旨が確認できることから⁶²⁾、彼らの要望が拒否されたのちも、協会が色丹島に住むアイヌの北千島帰住に関する対応に骨を折っていたことがわかる。行政の意に反することであっても、千島アイヌの要望に対し、協会が方々への斡旋努力を継続して

56) 「経費（明治廿七年 北海道協会経費収支決算）」（前掲注（24）『報告』第5号、1895年、p.17）。

57) 「北海道土人陳述書」（北海道大学附属図書館北方資料室所蔵、1895年、No. 別・ア 398-Ho）。

58) このとき北海道協会だけではなく、内務省も北垣長官に真否を照会している（麓2002：24）。

59) 前掲注（57）「北海道土人陳述書」。

60) 同上。

61) 『近衛日記③』（鹿島研究所出版会、1968年）p.375、376、1900年11月18日条。

62) 「谷干城宛近衛篤磨書翰」推定1900年12月8日（立教大学図書館所蔵「谷干城関係文書」No.133-1）。

いたとみられる。こうした性格からも、北海道通史で指摘されるような単なる利益代表団体として協会を断ずることはできない（田端宏他 2000：222、関秀志他 2006：109）。むしろ北海道協会の活動からは、近衛ら華族が理想としたノブレス・オブリージュ（noblesse oblige）の精神を窺うことができる（内藤 2008）。

その後も北海道協会は、「旧土人ヲシテ自奮自立ノ思想ヲ興起セシムル為メ北海道長官ノ承認ヲ得、明治四十一年ヨリ四十三年ニ亘リ日高、十勝、室蘭、釧路各支庁管内ノ土人二三名宛ヲ選抜シ、之ニ旅費ヲ給シテ各地ニ於ケル模範的事業ノ実況ヲ視察シメタリ」（北海道協会編 1918：218）という活動を行っている。「自奮自立」の思想を起こさせる努力として、道内各地から数名のアイヌを選抜し、これに交通費を与えて道内主要産業を実際に見物させるという活動をしていた。このように北海道協会では優勝劣敗の思想に立ち、そのうえでアイヌへの理解と保護の必要性を周知させるとともに、アイヌの自立を促す活動を展開していた。

4 北海道協会の転機

4.1 協会の解散危機

1896年3月30日、台湾の領有を期とし、植民地を統括する一省として拓殖務省が成立した。同省は台湾と北海道に関する政務を管轄することとなった⁶³。拓殖務大臣には高島鞆之助、次官には北垣国道が転じた。同省の設立後、北垣が日記に「白仁書記官 殖民情況報文 出版ノ権北海道協会ニ委託ノ計画⁶⁴」と綴っており、北海道庁の出版物発行が、漸次、北海道協会へと依託されたことがわかる。事実、こののち拓殖務省廃止以後においても、北海道庁殖民課が調査・編集した報文は北海道協会が発行者となっている⁶⁵。北垣次官の存在もあり、協会と拓殖務省との関係は概ね良好であったが、協会の内部において、東京本部と札幌支部との関係が悪化していた。この時期、北垣は「北海道協会臨時会ニ会シ、支部裕余金ヲ以テ本部ノ経費ヲ助け、本部ヲシテ十分力ヲ尽サシムヘキ旨ヲ勧告ス⁶⁶」と書き残している。協会の財政面において、支部の資金に余剰が出ていた。資金面で格差が生じたことにより、本部と支部の関係が悪化しはじめた。次第に、支部の力が本部を凌駕する勢いをみせはじめる。

翌年8月31日、設置よりわずか一年半で拓殖務省が廃省となった。同日、内務省官制が改正され、北海道庁長官が警視總監の下に置かれ、社寺局長の下に「北海道局」が新設された⁶⁷。近衛日記では、「本日の官報にて、拓殖務省廃止の事、台湾総督府は内閣に、北海道庁は内務省に属する旨発表せらる。北海道の内務に属する事、嘗て其弊に堪へざりし。今又此事あり、何とかして改めしざるべからず⁶⁸」（1897年9月1日条）とあり、植民地省庁の廃止を憂い、北海道庁が再び内務省の管轄に入ることは弊害が多くなるだろうと嘆いている。近衛の憂戚は現実となった。1898（明治31）年2月、内務省が「北海道移住民汽車汽船割引事業」を実施したのである。協会機関誌は、「内務省ニテハ今度新タニ本会ト同様ノ割引券ヲ発行シ、自今北海道移住民ニ対スル汽車汽船賃金ノ割引ハ従来北海道協会ニ於テ行ヒタルト同様ノ事業ヲナシ、以テ内務省及北海道協会ノ両所ニ於テ之ヲ取扱

63) 「勅令第八十七号 拓殖務省官制」（『官報』第3823号、1896年3月31日付、p.490）。

64) 前掲注（31）「北垣日記『塵海』」1896年5月表紙見返し、p.477。

65) 例えば、北海道庁第五部殖民課編『第二拓地殖民要録』（北海道協会支部、1906年）。

66) 前掲注（31）「北垣日記『塵海』」p.491、1896年6月3日条。

67) 「勅令第二百九十六号」（『官報』第4251号、1897年9月1日付、p.3）。

68) 前掲注（15）『近衛日記①』p.276、1897年9月1日条。

フベキ旨ノ通知ニ接シタリ。因テ本会ハ幹事会ヲ開キ右通知ノ旨趣ニ就テ熟議ヲ遂ゲシ所、結局本会ハ自今汽車汽船割引事業ヲ廃止スル事ニ決定シタリ⁶⁹⁾」という経緯を報告している。近衛は、「芳川〔顕正〕内務大臣を官舎に訪問し、北海道協会の事業を北海道局にて取上たる事の不当なることを述べ、何分の取調をなして返答するとの挨拶にて分れて帰る⁷⁰⁾」という一幕があったことを記しており、ここに協会と内務省とに確執が生まれた。

財政面において支部の優位性が生じ、追い打ちをかけるように「本会〔北海道協会〕の事業として良成蹟ありし、移民費割引の事の如きは、内務省は理不尽に其業を奪ひたり⁷¹⁾」という状況が生じた。近衛は怒りを露わにし、「如此にして上下より本会の成立を妨るゝに於ては、将来会の事業は挙ぐる事能はざるべし。会務の挙げざるに恬然として会頭たるは余の良心の愧づる処なれば、断然辞任すべし」という結論を出した⁷²⁾。つまり、「官民調和」を担うはずの北海道協会が、当の「官民」によって挟撃される境遇となった。幹事会では近衛会頭の辞任発言に続き、小沢幹事が本部役員の辞任を提案し、「本部を北海道に移して、其組織万端を同地の人に一任して辞する事にするが穏当ならん⁷³⁾」と発言している。本部を札幌に移転し、支部役員が本部となって協会運営をし、それまでの本部役員は辞任する案である。従来、近衛の北海道への関心が低くなり、協会会頭の辞意を表明したと指摘されてきた(山本 2001: 169)。しかし、第一に内務省の移民政策の変化、第二に協会内での本部と支部との対立の悪化が、近衛の辞意表明に結びつく直接的な要因であったと指摘できる。

4.2 北海道拓殖方針の転換と協会存続

1898年6月に開かれた協会評議員会では、安場保和道庁長官と内務省北海道局員の白仁武が参席した。近衛の日記から本部役員は協会の解散を提案し、逆に安場や白仁は協会の存続を望んでいたことが判明する⁷⁴⁾。ここで近衛は官庁に対し、北海道の施政方針を予め協会に告知すること、それについて異論があるときは意見することを条件に協会の存続を決定した。

存続が決定したとはいえ、北海道協会はそれまで担ってきた役割を喪失した。背景には内務省が主体的に北海道施政を行うという「北海道主管論」が関係している。1899(明治32)年、内務省の白仁武は北海道移民を奨励するため、官吏の立場で地方遊説を行っていた。協会の名目を使用した民間としての立場ではなく、公的な役割として移民奨励活動を展開している点に注意したい。岡山県で演説をした白仁は、「余今回本県に出張を命ぜられたる御用筋は北海道移住の奨励並に之が保護取締に関してなり。〔中略〕今回移住移民奨励方法に就ては当局者も考案中なるが、汽車汽船の割引切符を出したるが如きは其一なり⁷⁵⁾」と発言し、内務省が移民奨励策として渡航費割引制度を採用する旨を語る。さらに次のように説明を続けている。

地方税を以て移住の費に充つる様致したきものなり。地方民の負担税は将来益々重くならん故

69) 「汽車汽船割引証ノ廃止」(前掲注(43)『報告』第14号、p.27)。

70) 『近衛日記②』(鹿島研究所出版会、1968年) p.22、1898年3月5日条。

71) 同上。

72) 同上。

73) 同上。

74) 前掲注(70)『近衛日記②』 p.81、1898年6月9日条。

75) 「白仁内務書記官の演説」(『北海道毎日新聞』1899年5月4日付)。

に貧民を少なくする事は関税を軽くするに至るを以て、成丈貧民を転住せしむる事は必要なり⁷⁶⁾
内務省は地方税から北海道移住費を支出するという方針を採用した。そのために、渡航費割引事業を官業の一環に取り入れたのである。今後、地方税が増える見込みであり、各府県下の貧民を極力少なくすることで地方税の負担を軽くできる。したがって、できるだけ多くの貧民を北海道に送出することが必要であるとした。つまり、内務省では将来の地方税を少しでも低減させる目的のもと、移住渡航費の割引分を地方税から賄い、地方税の支払いが困難な貧民を北海道に送出してしまうというリクルート制度を採用したのである。北海道庁設置以来、「良民」を北海道へ植えるという方針を採ったが、この時内務省は貧民を送出する方針に転換していたといえる。このような北海道主管論が内務省で施策されたため、北海道協会は役割を失い、近衛会頭は協会の解散を公言したのである。ここに「内務省—北海道庁—北海道協会」という、従来の「官民調和」による拓殖路線が変更され、官庁主管の拓殖路線が採用された。しかし、白仁や安場道庁長官が北海道協会の存続を主張したように、行政側は民間レベルで活動することの有用性を認識しており、その継続を望んでいたことも看過できない。

存続した北海道協会ではあったが、支部内での対立が惹起した。1898年11月の幹事会では、「大農会の人々と対馬との衝突は、本会は直接に其折衝の勞を取らざることとし、今度余〔近衛〕京都へ罷越（大阪よりの帰路）、北垣に相談して同人に此勞を取らしむる事と決す⁷⁷⁾」という決議がなされた。支部内での対立の勞を、北海道政の元老的な立場にあった北垣に依頼している。近衛が北垣を訪ね、「余より北海道協会の近状を詳細に陳述し、此際男〔北垣〕に是非共何分の尽力を依頼する旨を話し、同男も、協会は支部にして振はずんば何等の仕事も出来得べき筈なきに、支部にて濫りに紛争を起し、其始末をさへ本会を煩はすとは不都合千万なり。〔中略〕十分其間に立て尽力すべしとの答あり⁷⁸⁾」という経緯があった。北垣の仲裁があつてか、同月29日に近衛らが参加した協会支部会員による会合では、「頃日来反目したる連中互に加はり居る故、穩かに濟めばよろしきかと思ひ居たりしに、意外にも至極平穩にして少しも圭角ある様の事はなかりし」という景況であつた⁷⁹⁾。この経過からして、対立がみられたのは、協会支部内の対馬嘉三郎らと北海道大農会に所属していたメンバーである⁸⁰⁾。支部内の対立が発生しても、東京本部は大々的に動かず、北垣個人の力を借りることしかできない現状を露呈した。1900年3月の近衛日記によると、「同会〔北海道協会〕の事業は最早為すべき事なく、北海道拓殖の基礎は鉄道法と拓殖銀行法によりて立たるものなれば、解散を行ふは適當の処置ならんとの意を告げ⁸¹⁾」とあり、再び解散論が持ち出されている。『北海道協会小誌』では、明治後期から大正期半ばまでを、「〔協会〕年処ヲ闊ミスルコト久シキニ随ヒ漸ク倦怠ノ色ヲ呈シ、動モスレバ沈衰ニ陥ラントスル」（北海道協会編 1925:10）と概括している。1902（明治35）年には、衆議院議員選挙法が札幌区をはじめとした道内の枢要地で施行され、北海道ではじめての総選挙が行われた。1904（明治37）年に、同法が全道に施行されることで、北海道全土から代議士が選出できるようになり、それまで北海道協会が担ってきた「中央—北海道」

76) 同上。

77) 前掲注(70)『近衛日記②』p.194、1898年11月11日条。

78) 前掲注(70)『近衛日記②』p.209、1898年11月20日条。

79) 前掲注(70)『近衛日記②』p.209、1898年11月29日条。

80) 先行研究では、園田安賢、北垣らの官僚一派と対馬ら在道の実業家一派との対立であると推測しているが（山本 2001:164）、「官僚対実業家」という対立構図は存在していない。

81) 前掲注(61)『近衛日記③』p.99-100、1900年3月24日条。

をつなぐ、「橋梁」的な役割も形骸化するにいたった。近衛篤麿はこの年の1月に死去し、翌1905（明治38）年7月、協会では空席となっていた会頭に二条基弘が就き、副会頭に小沢武雄が就任するという人事異動がみられた（北海道協会編1925：9）。

北海道協会が息を吹き返すのは、社団法人化したのち、大正後期頃である。札幌支部に属していた田中清輔、東武、木下成太郎、阿部宇之八らが中心となり、「協会ノ更新復興」が企画され、1922（大正11）年3月に協会の定款を改め、新たに蜂須賀茂韶を会頭に迎えて協会を改組した（北海道協会編1925：10）。この後、北海道協会は、大正、昭和戦前期にかけて存続していくこととなる。

おわりに

明治中後期における北海道協会とは、北海道庁の民間資本導入政策のもと、「官民調和」による拓殖政策の一翼を担った外郭団体であった。リーダーシップをとった近衛篤麿は、官途に就かずに貴族院議員のまま会頭（あるいは幹部）として民間団体を主導していく政治手法をとった。この政治手法が、官庁組織の外から行政を裨益することを強く望んだ北海道庁の思惑と合致した。北海道庁長官北垣国道は移民政策の促進を図るなかで、公務として表立って活動できない、いわば隔靴搔痒な範囲での活動を北海道協会に期待し、「官民調和」という政治構造を推進したのである。すなわち、協会史は実業家対馬嘉三郎の熱心な周旋が協会成立の端緒であったとするが（北海道協会編1918：2）、それは表面上のことに過ぎない。その内実は、国際情勢上、次なる係争地として北海道の重要性に着眼していた近衛の政治手法と、行政組織外での活動を必要とした北垣の希望とが合致したことによる。さらに北海道庁の主管者である内務大臣井上馨の賛同があり、「内務省（中央官庁）—北海道庁（地方官庁）—北海道協会（民間）」という「官民調和」による拓殖路線が成立したことが、北海道協会成立の最大要因といえよう。

北海道協会の組織や人的構成においても、「官民調和」の政治構造が明確に表れていた。東京本部と札幌支部、それに全国枢要地に地方委員部が置かれ、「中央—北海道」、「各府県—北海道」とが結ばれ、さらには支部と出張所によって道内の各枢要地にいたるまでのネットワークを構築した。なかでも北海道庁の幹部が協会支部長に就任し、道庁長官の監督下にある郡長・区長が道内各地の出張所幹事を兼任していた事実は重要である。そのことにより、北海道庁の行政機構がそのまま協会支部の役員を構成していたことが判明した。つまり公私の使い分けによって、一人の官員が行政組織の内外にわたって活動できるような構造になっていた。こうした組織体系の中に実業家や地方名望家たちが加わることで、協会は下からの要望を中央、地方官庁や帝国議会に仲介し、利害調整を行う役割を果たしていた。

協会の活動は多岐に渡っていたが、事業面において最も成功を取めたのが北海道移住民渡航費割引事業であり、これによって北海道への定住移民が急増した。この他、協会はアイヌ保護を周知させる活動とともに、彼らの自立精神を啓発する取り組みに加え、ときにはアイヌと官庁とのパイプ役も果たしていた。いずれも行政組織が正面から取り組みにくい活動を北海道協会が請け負った構図が確認された。先行研究では協会の評価が分立していたが、総合的にみれば、北海道拓殖事業の促進のため、「周旋と架橋」を旨とした外郭団体であったといえる。

拓殖務省の廃止以後、再び北海道庁の主務者となった内務省は北海道主管方針を採用し、従来の「官民調和」路線を半ば放棄した。これにより協会は動揺し、内部対立も相まって活動が停滞した。とはいえ、設立期における北海道協会は、近代日本のその後の植民地経営を行政組織の外から裨益

していく外郭団体の嚆矢であったといえる。こののち、近代日本が新たな植民地を版図に組み込むごとに、北海道協会の系譜に属する外郭団体が次々に設立されていった⁸²⁾。北海道協会の基礎的な組織と性格を把握することにより、以後に続く植民地統治における外郭団体の祖型を示すことに結びつくのである。

参考文献

- 井上勝生（1999）「資料紹介『北海道土人陳述書』：アイヌ陳述に対する北海道庁弁明書（1895年）」『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』5：170-228.
- 工藤武重（1938）『近衛篤磨公：伝記・近衛篤磨』東京：大日社.
- 佐藤司（1960）「明治中期の拓殖政策と北海道協会」『日本近代史研究』5：1-22.
- ザヨンツ・マウゴジャータ（2009）『千島アイヌの軌跡』浦安：草風館.
- 関口明、田端宏、桑原真人、瀧澤正（2015）『アイヌ民族の歴史』東京：山川出版社.
- 関秀志、桑原真人、大庭幸生、高橋昭夫（2006）『新版北海道の歴史（下）近代・現代編』札幌：北海道新聞社.
- 高倉新一郎（1947）『北海道拓殖史』札幌：柏葉書院.
- 高倉新一郎（1996）『高倉新一郎著作集 第3巻』札幌：北海道出版企画センター.
- 田端宏、桑原真人、船津功、関口明（2000）『北海道の歴史』東京：山川出版社.
- 田端宏、桑原真人、船津功、関口明（2010）『北海道の歴史 第二版』東京：山川出版社.
- 東亜文化研究所編（1988）『東亜同文会史』東京：財団法人霞山会.
- 富田虎男（1990）「北海道旧土人保護法とドーズ法：ジョン・バチェラー、白仁武、パラピタ、サンロッセー」『札幌学院大学人文学会紀要』48：1-22.
- 内藤一成（2008）『貴族院』東京：同成社.
- 麓慎一（2002）『近代日本とアイヌ社会』東京：山川出版社.
- 北海道庁編（1937）『新撰北海道史 第四巻通説三』札幌：北海道庁.
- 北海道協会編（1918）『創立二十五年紀年 北海道協会沿革誌』東京：北海道協会.
- 北海道協会編（1925）『社団法人北海道協会小誌』東京：北海道協会.
- 山根幸夫（1975）「台湾協会の成立とその発展：日本植民政策の一側面」『東京女子大学附属比較文化研究所紀要』36：49-77.
- 山本茂樹（2001）『近衛篤磨：その明治国家観とアジア観』京都：ミネルヴァ書房.

82) 台湾協会、樺太協会、朝鮮協会等がこれに該当する。台湾協定会則第一条には、「本会ハ台湾ニ関する諸般ノ事項ヲ講究シ台湾ノ経営ヲ裨補スルヲ以テ目的トス」とある（山根1975）。また樺太協定会則の第一条にしても、「本会は樺太拓殖に関する諸般の事情を調査し其の実施方策を攻究し樺太の健全なる発達を助成するを以て目的とす」（樺太敷香時報社編『樺太年鑑』樺太敷香時報社、1939年、p.94）とあり、官庁あるいは植民地総督府の組織外において、植民地経営を裨益する活動を目的とした。

Basic Studies of The Hokkaido Association: The structure of “Public-private cooperation” in colonial management during the Mid and Late Meiji Era

Miyohei MUTO

(Postdoctoral Researcher, Graduate School of Letters, Hokkaido University)

The purpose of this article is to clarify the organization of The Hokkaido association during the mid and late Meiji era through an analysis of personnel, activities, and relation with government office. In the case, I'd like to pay attention to two key persons; KONOE Atsumaro and KITAGAKI Kunimichi. The former is the person who took the lead in The Hokkaido association, the latter supported them from the viewpoint of governor in Hokkaido. They worked out the Hokkaido immigration policy, “Public-private cooperation (Kanmin kyocho 官民協調)” by agreement of Ministry of Home Affairs that controlled the Hokkaido government in March 1893. The word as public and private cooperation offers the key and background to an understanding of The Hokkaido association.

I would like to suggest the following three conclusions'. In the first place, the officials of The Hokkaido association are usually government official. Especially the officials of the Hokkaido government and the executives of The Hokkaido association in the region of Hokkaido turned out to be duplicated. Namely, Government officials selectively use public and private as necessary, and smoothly promoted administration concerning immigration. This is one element on the structure of “Public-private cooperation”. In the second place, discount enterprises for Hokkaido migrants by The Hokkaido association was a great success. Since the beginning of this enterprises, the number of migrants to Hokkaido has increased sharply. Besides this, they developed various projects. In political activities, they acted as an intermediary to the government and parliament. And they were responsible for informing society of the protection of Ainu. All activities are that government officials can not do, their role was to link the center and region from outside the administrative organization.

Only in the final place, to investigate The Hokkaido association will elucidate the prototype of an affiliated organization in colonial administration in modern Japan.